



## ～ 1級FP試験に合格しました！～

2021年11月のマンション管理士試験合格後、約1年半をかけて、1級FP（1級ファイナンシャルプランニング技能士）試験に合格しました。

FPという言葉は、最近CMでも流れていますので、存在自体はよく知られているところかと思いますが、実際何の資格なのかよく分かっておられない、あるいは単に保険の見直しをする資格と思っておられる方が大半かと思います。

まず、FP資格については、大きく2つに分かれており、国家資格であるFP技能士試験と民間資格であるAFP・CFP資格に分類されており、私が受けたFP技能士には、3級から1級までの試験が用意されています。そして、1級FPとCFPが同程度の技能レベルとされており、どちらも取得する方もいれば、片方のみを取得されている方もいます。また、FPというのは、いわゆる名称独占資格と言って、1級FP技能士と名乗るには、1級FP技能士試験に合格しなければならないというだけで、2級FP技能士資格しかなくてもFPの仕事をしておられる方はたくさんおられますし、FP資格を全く持っていない方もFPとして金融相談の仕事をする事は可能となっています。私は、FPとして事業をしたかったわけではなく、あくまでも弁護士業に役立てるために受験しておりましたし、また、どうせ取るなら一番上の資格をと思い、1級まで目指すことにした次第です。

FP技能士試験とAFP・CFPは、どちらも科目的には似たようなもので、Aライフプランニングと資金計画、Bリスク管理、C金融資産運用、Dタックスプランニング、E不動産、F相続・事業承継という6科目になります。例えば、Aは、住宅ローン、奨学金の種類や仕組み、Bは、保険の仕組みや内容、Cは、株式や投資信託による運用の仕組み、Dは、所得税、確定申告の仕組み、Eは、不動産売買、賃貸や規制、Fは、相続税対策や事業を承継する場合の節税方法等について学ぶものです。つまり、FP資格は、保険だけでなく、人生のお金にまつわる出来事について専門的に学ぶものとなっています。

試験は1級～3級までそれぞれ年3回ありますが、私のような金融機関等での実務経験がない場合には、3級から順番に取得していく必要がありました。

私は、2021年11月から勉強を開始し、2022年1月に3級、5月に2級、9月に1級学科、2023年2月に1級実技（面接）を受験し、何とかそれぞれ1発で合格をすることができました。

3級、2級に関しては、はっきり言うと、合格率も高いため、さほど難しいわけではありません。また、



勉強というのも、実際に自分の日々の生活で役立つような内容でしたので、スイスイと勉強できました。ただ、1級については、合格率も10%以下で、内容もかなり細かいものとなっていますので、それなりに苦勞をしました。

勉強法としては、マンション管理士の時と同じくTACの参考書と問題集を基本として、参考書を読み、問題集を解く、この繰り返しだけです。ただ、お金の無駄でしかないのですが、私は、飽き性なので、同じ参考書と問題集をやり続けるということがなかなかできず、TACの参考書と問題集を一回ししたら、別の出版社の参考書を買って読むなどをしてしまっていました。ただ、それには利点もあって、一つの参考書の書き方では理解できなかった部分も別の説明を読めば理解できたということが多々あります。よく、別の参考書を読むと頭が混乱するという意見を聞いたりしますが、最後は頭の中に自分の参考書ができて合格をと思っていますので、いろいろな参考書を読み、自分の頭の中の参考書を完成させていくようなイメージでしょうか。

1級には、ロースクール受験以来の面接試験がありましたが、これは緊張もしましたし、勉強方法も難しかったです。面接と言っても、志望理由などを聞かれるわけではなく、主に、不動産の活用方法と事業承継について、事例が与えられ、それに対して口頭で回答をしていくというものです。例えば、相続税対策のために、事業承継税制という制度が用意されているのですが、そのメリットやデメリットを口頭で説明するような問題です。例えば、相続放棄の手続について話せと言われればよどみなく話せますが、日常の仕事ではほぼ触れることのない内容について口頭で話すというのはそれなりに難しいもので、なかなか苦勞しました。ただ、学科を受かった人だけが面接を受験することができ、面接の合格率は9割以上ですので、基本的には、全くとんちんかんなことを言わない限りは受かる試験なのだろうと思います。私も、面接本番では、間違っただけを何度も言ってしまいましたが、面接官から助け船で誘導してもらい修正してなんとか乗り切りました。

FP資格の取得は、私にとっては、大変有意義なものとなりました。これは私が不勉強なだけですが、国民年金がいくらもらえるか、それを繰上げ、繰下げするといくらになるのか、国民年金基金などでいくら掛けることができるのかなども知りませんでした。そうした、日々のお金周りのことについて様々な知識が身につきました。FPの勉強をして、良いか悪いか老後の生活についてようやくきちんと考えるようになったところからです。

弁護士業務としても、離婚等の法律相談時にも年金や不動産知識は使えるものでしたし、相続にあたっての、相続税の仕組みや事業承継等の対策についても非常に有効なものだと思っています。

マンション管理士以来、資格の勉強を続けて2年半以上が経過し、趣味があまりなかった私には良い日々の刺激になっています。今後も、せっかく勉強したFP分野については知識を維持しつつ、また、何か新しいものにも取り組みたいと思っています。